

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月13日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社マックハウス

【英訳名】 MAC HOUSE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北原久巳

【本店の所在の場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼法務室長 有賀 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼法務室長 有賀 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (百万円)	6,967	3,929	25,610
経常損失() (百万円)	97	746	1,338
四半期(当期)純損失() (百万円)	279	803	2,129
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,617	1,617	1,617
発行済株式総数 (千株)	15,597	15,597	15,597
純資産額 (百万円)	9,981	7,180	8,138
総資産額 (百万円)	18,099	13,669	16,128
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	18.15	52.15	138.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	55.0	52.3	50.3

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（2020年3月1日～2020年5月31日）における我が国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況で推移しました。

当社が属するカジュアルウェア業界におきましても、経営環境は未曾有の厳しい状況で推移しております。

かかる状況におきまして、当社は、「多くのお客様に信頼され、魅力あるお店」作りをスローガンに、前期より企業風土・企業文化の再構築、商品改革、店舗運営改革、店舗開発の方向転換の4つの改革に取り組んでおり、在庫効率の向上、品質向上による商品単価の改善、お客様の回遊性・売場内の視認性を高めたレイアウトによる提案型売場への改善などの成果が表れてきました。しかしながら、当第1四半期累計期間における売上概況としては、新型コロナウイルス感染症防止のための不要不急の外出自粛、営業時間短縮、出店施設の休館などにより客数が大幅に減少しました。特に4月に緊急事態宣言が全国を対象に発令以降は急速に悪化し、当第1四半期累計期間における最大の商戦であるゴールデンウィークの販売にも大きな影響がありました。これらの結果、既存店売上高は、前年同四半期比39.6%減、既存店客数は44.1%減、既存店客単価は8.1%増となりました。

また、当第1四半期累計期間末の店舗数は、8店舗の出店、7店舗の閉鎖により、372店舗（前年同四半期比18店舗減）となりました。

利益面につきましては、売上高の大幅な減少に伴い、売上総利益も大幅な減少となりましたが、売上総利益率はほぼ前年並みとなりました。

経費面におきましては、店舗数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からチラシによる来店促進を自粛したことから販売費を中心に前年を下回り、販売費及び一般管理費は前年同四半期比24.6%減となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は3,929百万円（前年同四半期比43.6%減）となりました。また、営業損失は736百万円（前年同四半期は営業損失105百万円）、経常損失は746百万円（前年同四半期は経常損失97百万円）、四半期純損失は803百万円（前年同四半期は四半期純損失279百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2,459百万円減少し、13,669百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ2,553百万円減少し、9,109百万円となりました。これは主に現金及び預金が3,227百万円減少した一方で、売掛金が416百万円、商品が234百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ94百万円増加し、4,559百万円となりました。これは主に建物附属設備（純額）が83百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ1,501百万円減少し、6,488百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ1,507百万円減少し、3,688百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が656百万円、電子記録債務が498百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ6百万円増加し、2,799百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ957百万円減少し、7,180百万円となりました。

これは主に四半期純損失803百万円を計上したこと、剰余金の配当154百万円を行ったこと等によるものであります。

総資産に占める自己資本比率は52.3%となり前事業年度末に比べ2.0ポイント増となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,597,638	15,597,638	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	15,597,638	15,597,638	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	-	15,597,638	-	1,617	-	5,299

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 192,300		
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,391,000	153,910	
単元未満株式	普通株式 14,338		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,597,638		
総株主の議決権		153,910	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 一丁目7番7号	192,300	-	192,300	1.23
計	-	192,300	-	192,300	1.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,161	2,934
売掛金	498	915
商品	4,723	4,958
前払費用	229	230
その他	48	70
流動資産合計	11,662	9,109
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	71	70
建物附属設備（純額）	815	898
構築物（純額）	14	14
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	167	203
土地	173	173
その他	17	21
有形固定資産合計	1,260	1,381
無形固定資産	106	113
投資その他の資産		
長期前払費用	80	87
敷金及び保証金	3,004	2,975
その他	17	5
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	3,099	3,065
固定資産合計	4,465	4,559
資産合計	16,128	13,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,555	1,899
電子記録債務	1,152	654
ファクタリング債務	149	96
未払金	250	118
未払法人税等	139	52
未払費用	563	564
賞与引当金	70	77
ポイント引当金	20	14
店舗閉鎖損失引当金	21	21
資産除去債務	24	19
その他	247	170
流動負債合計	5,196	3,688
固定負債		
退職給付引当金	1,638	1,649
転貸損失引当金	109	104
長期預り保証金	166	165
資産除去債務	733	750
繰延税金負債	61	63
その他	83	66
固定負債合計	2,792	2,799
負債合計	7,989	6,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617	1,617
資本剰余金	5,299	5,299
利益剰余金	1,307	349
自己株式	113	113
株主資本合計	8,111	7,154
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	26	26
純資産合計	8,138	7,180
負債純資産合計	16,128	13,669

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
売上高	6,967	3,929
売上原価	3,552	2,010
売上総利益	3,415	1,918
販売費及び一般管理費	3,520	2,655
営業損失()	105	736
営業外収益		
受取利息	1	0
受取家賃	77	75
その他	11	11
営業外収益合計	90	86
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	68	68
店舗休止費用	-	20
その他	13	7
営業外費用合計	82	96
経常損失()	97	746
特別損失		
固定資産除却損	3	3
減損損失	141	11
特別損失合計	144	14
税引前四半期純損失()	242	760
法人税、住民税及び事業税	40	40
法人税等調整額	3	2
法人税等合計	37	42
四半期純損失()	279	803

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による「緊急事態宣言」が全国に拡大され、当社店舗においては営業休止・営業時間の短縮を実施しました。その後同宣言の解除により営業を再開しておりますが、外出自粛等の影響は当面続くものと思われます。このため、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、当第1四半期会計期間末時点で入手可能な情報に基づき、業績は第2四半期以降回復していくものと仮定を置いて判断しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	83百万円	56百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月22日 定時株主総会	普通株式	153	10.00	2019年2月28日	2019年5月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 定時株主総会	普通株式	154	10.00	2020年2月29日	2020年5月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社は衣料品等小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

当社は衣料品等小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	18円15銭	52円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	279	803
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	279	803
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,405	15,405
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月10日

株式会社マックハウス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石上 卓哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マックハウスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マックハウスの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。